

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和7年9月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 791世帯
【人口】 男 847人
女 892人
合計 1,739人

(令和7年7月31日現在)



勝利が決まり、喜ぶ子どもたち

7月19日(土) 全国大会へと続く中学校総合体育大会・熊本県バレーボール競技が菊池市総合体育館にて開催されました。

1回戦の長嶺(熊本市)戦は、サーブやブロックが決まり、25対23、25対23、と接戦を制し2回戦に進みました。

2回戦(準々決勝)は、優勝した錦ヶ丘(熊本市)に11対25、7対25、惜しくも敗れましたが、選手たちは一生懸命にプレーしました。

また会場には、御寄校長をはじめ多くの先生方や同級生らも保護者と一緒に対応し、選手の後押しをしてくれました。

中学総合体育大会
東陽中・二見中合同チーム
熊本県バレーボール競技ベスト8!!



まちの話題



8月連休の豪雨災害 1日も早い復旧を

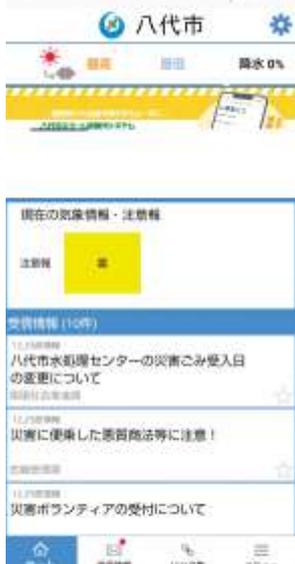
8月8日(金)〜11日(月)に降った大雨で八代市全体で冠水や土砂崩れの被害がありました。

東陽支所管内でも町民の皆さんや区長さんからの被害報告、消防団員の巡回により被害の状況が報告されました。

現在、道路等の復旧工事を急いでおります。ご不便をかけて申し訳ありませんが、1日でも早い復旧を心がけております。よろしくお願い致します。

この度の災害でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、東陽町でも避難所として東陽コミュニティセンターが開設されました。その時に便利なのが、はちパス(八代市スマート避難所システム)です。このシステムは避難所へ避難された時に必要な「入退出」の届出や「健康状態」の報告「必要な食事・支援助物資」の提供依頼等についてスマホから行うことができます。又、事前に登録した近親者等に自身の安否情報をお知らせする機能があります。右記の@focanaiから登録画面に行くことができます。



登録はこちらから



QRコード
(Android)



QRコード
(iPhone)

災害時の情報源 防災情報アプリの登録を

今回の災害でも様々な情報を発信しているのが@focanai(アットインフォカナル)からの配信です。大雨情報はもちろんのこと、その後の災害ごみ仮置場の運営情報や広報やつしろの災害臨時号の掲載等、被害にあった後の必要な情報も掲載されます。まだ登録されていない方は是非、登録をお願いします。

@focanai(アットインフォカナル)の登録は左のQRコードから

災害時の情報源
防災情報アプリの登録を

■「高齢者・障がい者のための成年後見制度の講演会」!

成年後見制度とは知的障害、認知症など「ひとりで決める事が心配な人の、その人らしい生き方と安心を支える」ための制度です。お金の管理や、日常生活上の手続き等をお手伝いして不利益を生じないようにします。成年後見制度について基本的なことをわかりやすく説明します。どなたでも、お気軽にご参加ください。この機会に、成年後見制度について考えてみませんか?

日時：令和7年9月6日(土)
午後2時～午後3時30分

場所：八代市役所 1階 多目的ホール
講師：こどもサポートセンターぴゅーば
社会福祉士 田村 禎 氏

参加費：無料

参加方法：電話もしくはスマートフォンでお申し込みください。

スマホでの申し込みはこちらから→
(24時間予約可能)



電話での申し込み：

八代市成年後見支援センター
(八代市役所高齢者支援課内) ☎33-4436
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日は休み)

講演会に参加できない方や今後の生活に不安を抱えている方で個人的に話を聞いてもらいたい方等も相談をすることができます。八代市役所への来庁や上記電話番号へ連絡ください。

■産業建設課からのお知らせ

8月の大雨で、市道・河川・農地・農道等が被災してまだ報告されていない箇所がございましたら早めにご連絡ください。

【問合せ先】 産業建設課 ☎65-2114

■市税等の納期について!



9月10日(水) 納期限のもの

◆農業集落排水使用料 8月(7月使用分)

◆浄化槽使用料 8月(7月使用分)

9月30日(火) 納期限のもの

◆国民健康保険税 6期

◆介護保険料 6期

◆後期高齢者医療保険料 3期

◆簡易水道使用料 9月(8月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】
地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113

■「八代市東陽墓地公苑」使用者の募集について!

・墓園名称・所在地

「八代市東陽墓地公苑」

八代市東陽町南2830番地

・資格

市内に居住し、祖先の祭祀を主宰する者(同一世帯に墓園の使用許可を受けた人がいないこと)

・公募期間

令和7年9月1日(月)

～9月19日(金) 消印有効

・公募する墓所の数 2区画(1区画7.5㎡)

・選考の期日及び場所

令和7年10月3日(金) 午前10時

東陽支所 1階 小会議室

・使用料及び管理料の額

使用料 250,000円

管理料(年額) 3,500円

・申込書配布場所

市ホームページ、エコイトやつしろ、市役所本庁舎、各支所

・申込書提出先

東陽支所 地域振興課 市民福祉係 ☎65-2111

・その他

※選考日に出席できない方は、抽選権が失われます。
※使用料・管理料は、許可決定後60日以内に納付し、墳墓は許可決定後1年以内に設置しなければなりません。

■災害に便乗した悪質商法に注意!

～困った時は早めにご相談ください～

過去の相談事例

○家屋の修理に補助金で、自己負担なしで修理ができる等の勧誘。

○補助金の申請を代行してあげると言ってくる等

【問合せ先】

●八代市消費生活センター ☎33-4162

受付時間 平日：午前9時～午後5時まで

木曜日：午前9時～午後7時まで

●消費者ホットライン ☎188

受付時間 平日：午前9時～午後5時まで

土・日・祝日：午前10時～午後4時まで

●八代警察署 ☎33-0110

受付時間 平日：8時30分～午後5時まで